

## 平成27年度第1回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会 議事録

日 時：平成28年3月16日（水）10:00～11:28

場 所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：11名

石川春次（委員長）、杉浦美智江（副委員長）、武田正道、石原ゆかり、  
柴田和子、牧野聡子、福島有里子、三宅梨香、内田美香、安藤直哉、  
荻野考史

欠席委員：後藤典子

事務局等：6名（こども育成課4名、社会教育課長、学校指導課長）

傍聴者：0名

- 1 放課後子ども総合プラン運営委員会委員委嘱状交付式
- 2 副市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 第1回運営委員会
  - (1) 委員会の設置要綱
  - (2) 委員長・副委員長の選出
  - (3) 委員長あいさつ
  - (4) 議題
    - 放課後子ども総合プランの全体像
    - 本市の概要

## 議事 1 委員会の設置要綱について

- 事務局 : 始めに議事(1)の「委員会の設置要綱について」でございます。  
放課後子ども総合プラン運営委員会がどのような目的で設置され、何を協議していくのかを事務局から説明いたします。  
(設置要綱説明)

## 議事 2 委員長・副委員長の選任について

- 事務局 : 始めに議事(2)の「委員長・副委員長の選任について」でございます。  
岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱第4条によりまして、委員長・副委員長は委員の互選で定めることとなっており、始めに委員長から委員の皆さまからの推薦をお願いします。  
(「石川委員を推薦します」の声あり)
- 事務局 : 石川委員を推薦するとの声がありました。  
(「異議なし」の声あり)
- 事務局 : 異議なしの声をいただきましたので、石川委員にこの委員会の委員長をお願いします。御承認いただければ、拍手をお願いします。  
(拍手)
- 事務局 : 続きまして副委員長につきまして委員の皆さまからの推薦をお願いします。  
(「杉浦委員を推薦します」の声あり)
- 事務局 : 杉浦委員を推薦するとの声がありました。  
(「異議なし」の声あり)
- 事務局 : 異議なしの声をいただきましたので、杉浦委員にこの委員会の副委員長をお願いします。御承認いただければ、拍手をお願いします。  
(拍手)
- ありがとうございました。  
それでは、石川委員長には、委員長席に移動していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

- 委員長 : (あいさつ 略)  
皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。  
よろしく願いいたします。

## 議事 3 委員自己紹介

#### 議事 4 放課後子ども総合プランの全体像

委員長 : 国の示す放課後子ども総合プランの全体像について、その趣旨や目的など、この委員会自体が初めて開催されるということですから、事務局から説明をお願いします。

事務局より「資料 2 放課後子ども総合プランの全体像、資料 3 愛知県における総合的な放課後対策について」について説明

#### 議事 5 本市の概要

会長 : 資料 2、資料 3 国、県のそれぞれの方針について説明がありました。次に「本市の概要について説明をお願いします。

事務局より「資料 4 岡崎市の放課後児童対策、資料 5 「おかざきっ子育ちプラン」抜粋放課後子ども総合プランの推進、資料 6 小学校の教室を活用した児童育成センターの整備に係る確認書、資料 7 岡崎市の放課後対策施設」について説明

会長 : 資料 7 のこどもの家の 24 館の長期休暇等の開館時間が 8 時ないし 10 時というのは、行事等の関係ですか。

事務局 : 長期休暇等では、昼間留守家庭となる方等で開館時間が 10 時ではお困りになる方もいらっしゃるので、学区の中でお考えいただいて、朝 8 時からの開館を望んでいる声があるところについては、午前 8 時から開館しています。

会長 : それぞれというところはどうだとかいう人が必ず出てきますね。あそこは早く開いているのにうちは早く開けてくれないという人が出たりして、これもこれからの課題ですね。

会長 : 何かご質問ありますでしょうか。

委員 : 1 回家に帰ってから放課後子ども教室に来ているお子さんたちは自分たちで帰られると思いますが、季節的に 5 時とかに真っ暗になってしまう時は、どういう対応をされていますか。

事務局 : こどもの家は帰宅指導時間というのがありまして、日没が早い時期には、日没前に指導員が「帰りなさいよ」と子ども達に声掛けをしてこどもの家から送り出すようにしています。家から来た子であっても保護者がお迎えに来ていただければということなら、こどもの家の閉館時間まで過ごしていただくことはできます。

委員 : 私の孫は、兄弟でありながら、1 年生の下の子は育成センターに入所でき、3 年生になった上の子は待機となり親が戸惑っています。うちだけではなく他のお母さん方からも聞いております。

また、育成センター内でお母さんのお仕事の関係でお迎えの時間が遅いお子さんと6時より前にお迎えに来るお子さんとの間でグループができて、仲間外れがあるようで、遅くまで残る子がいじめるとかそういうことがあったように聞いています。

指導員の目がどこまで届いているのか、ちょっと心配なことがあります。

上の子は時々かばん下校してこどもの家を使うのですが、そこでは縦割りで遊ぶことができるようですが、指導員さんが1人しかいなくて、そこへ育成センターの子が遊びの時間になって入ってくるとまたそこで割れるようなことが時々あったと聞いています。指導員さんがそれぞれの立場でかかわってくださっていますが、子どもにしてみると、育成センターの子、かばん下校の子という分けがどうもあるようなので、難しいところだと思いますが、行政側はどう考えられますか。

事務局 : 育成センターを4月から利用したい場合は前年の11月から12月の一定の期間に申請書を提出していただいて、その時に定員を超えた人数になったところでは、審査をして入所順位を決めさせていただいております。

お父さん、お母さん、その他の家族の方の就労の時間、それからひとり親の方、学年で新1年生になるお子さんがまず第一に必要なと思われるので、1年生の子の点数が加算されて、4年生から6年生でもご希望のある方はいらっしゃいますが、低学年が入所しやすいような配点をいたしまして、順位を決めさせていただいております。就労等の状況によって、兄弟でも1年生は入れたが上の学年の子は入れないというところもございます。今後17学区整備をしていく中で解消できるように進めていきたいと思っております。

また、学区によっては、入所希望者が多いことから、現在は本来ある定員を超えた受け入れをしております。放課後健全育成事業の最低基準の中では、1人当たり1.65㎡の面積を確保すること、一つの支援の単位をおおむね40人以下とすること、複数の支援員を配置することなどを定めています。

育成センターの中で仲間が出来てしまうことについては計画的に整備を進める中で、子どもたちの居場所となる環境が広がることで、一層支援員の目も行き届くようになり、お子さんたちがいじめがあると感ずることなくすごせる環境になればいいなと思っております。

やはり高学年が入ってくると低学年の子どもたちとは活動が違います。高学年の受入については、支援員の研修等も行いながら皆が楽しく過ごせるような環境にしていきたいと考えています。

こどもの家も今後全館で放課後子ども教室を実施し、2人の指導員で見守る体制を整えますので、見えないところでのいじめ等がないように、

目を配りながら進めていこうと思います。

委員： 育成センターでどんな風に過ごしているのかと夏休み中に見に行ったところ、エアコンは効いているはずですが、中が暑くて子どもが汗を流しているんです。この時に定員オーバーというのは大変だと思います。

結構大勢来ていて、くっ付いてお弁当を食べるといような状況でした。そういったことも、親の目線では環境がもう少しなんとかならないのかと思います。

会長： ありがとうございます。私も2年間過去にやらせていただいて、広報といいますか、内情を学区の方や保護者の方に逐次お知らせするということは大事だなあ、広報活動が大事だなあと思います。自分の子どもだけを見てるといろんな思いがありますが、そういう人たちが集まって、それをうまくやっていくにはどうしたらいいのだろう、ある程度我慢するところもないとやっていけない訳で、それを色々検討しながらご協力くださいという広報をしていくことが私たちの役目ではないかと私は、思っています。他にいかがでしょうか。

委員： そもそも、岡崎市放課後子ども総合プランの運営委員会が何を話し合うのか。

放課後の子どもについて、もっと大きなことを検討する会議にすべきではないかという提案です。放課後子ども総合プランが岡崎市の実情に合っていないと思います。そもそもこの放課後子ども総合プランというのが国から降りてきている。

国がそうしているから、愛知県も国がそうしているから、ほとんど焼き直しで来ている訳です。

私はこれを検討すべきだと思う。どういうことかという教育委員会で言えば、小学校で言えば部活動というものがある。部活動は教育委員会が考えている。土日もやっていたりしてすごく放課後子ども対策になっている。民間の児童クラブがある。育成センターがある。こどもの家がある。子ども会というずっとやってきたものがある。そういったものが入っていない訳で、全体的に岡崎市ならではの総合的な子どもプランをどう位置付けるか、何が足りないのかを考える。

今の問題でも行政が、こども部こども育成課が、全部手当するということになる民間はどういう役割なのかということになりますよね。

今は民間と行政がやる部分、無料のこどもの家がある。サッカークラブとか書道教室とか塾もあるわけで、保護者の方がどういうところにお金を払って選択していくか。どういうものを提供していくのか。総合的なもの考えるのか、運営方法とか、他の委員さんが言われたように、お母さんのニーズとして1年生と3年生が別々になってしまうというのは切実な問題です。それを解消するために運営委員会がはいるのか。それ

は選択の問題で3年生は我慢してもらうのが行政の考えなのか。待機児童をどうするのかということを考えるのか、もっと大きなことをやるのか。岡崎市の全体構想を考えるのか。第1回ですからその方向性がこういくのかこういくのかでだいぶ変わってくると思います。どうでしょうか。

委員長 : 大変本質的なご質問をいただきました。今委員さんが言われたこと、きちっとやっていかなければいけない問題で、あと私も最後にふれさせていたかどうかと思っておりましたが、何か事務局の方でそのことについてありますか。

委員 : 私は委員ということでございますが、担当の部長でもございます。今日は第1回ということでございまして、皆さんのいろいろなお考えを聞くということで、今回はどういった目的でということの説明させていただきました。

まさしく委員が言われたように本市としては本市の特徴がありまして、教育委員会の部活のお話、子ども会は、こども部でお手伝いをさせていただいております。

方向性につきましては、資料の委員会の設置要綱、先ほど事務局から説明させていただきました。岡崎市としてこの運営委員会をどのように進めていくかということについては後でご案内しますが、次回の中で事務局の考えを整理させていただきたいと思います。

今日は副市長も申しておりましたが、忌憚のないご意見を伺いながら、限られた時間ですので細かい問題は、ここではなくて、もう少し大きな問題、方向性を検討していく、個々の問題は担当課がございまして、そこで、解決、対応させていただくということで、非常に大きな問題というのは、私どもだけではできませんので、大きな問題については、ターゲットを絞って運営をしていきたいと考えております。

私が申し上げたことについて、ご意見があればお願いいたします。それを踏まえて次回にすすめていきたいと思っております。

委員長 : 大変深い問題ですが、これについてのご意見をいただいているのは、とても今日の時間では足りませんので、頭の中に入れておいていただいて、このほかのご質問で何かありますでしょうか。無ければ終わりにしたいと思っております。

今、委員さんがお話をされたこと、これがまさしく私たちの今後の役割ではないかと思っております。今日お帰りいただいて、今日の資料をみていただいて、それぞれのお立場のなかで、そうするといろいろな問題が浮かんでくると思いますので、そういうものが浮かんで来たら、事務局の方へ出していただいて、私と事務局で調整しながら進めさせていただきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

ご了解いただけましたので、いろんな問題が帰って出てきましたらぜひ事務局の方へ連絡いただいて、私の方に連絡いただいて、次回の委員会でそういうものを提案していきたいと思っています。今日の全体について何かご質問がありますか。せっかく教育委員会の方もいらっしゃいます。学校指導課長さん何かありませんか。

学校の立場からよろしいでしょうか。社会教育課長さんよろしいでしょうか。

社会教育課長 : 大変勉強になりました。

委員長 : ありがとうございます。それでは、岡崎の子どもの将来を考えたときに、岡崎には他にはないこどもの家が昔からあるという、他とは全然違うんですよ、他にはないのですから、学校で、学校でと言っていますが、そのあたりが一体とか連携とかあると思いますが、岡崎は岡崎特有のいい案を検討して子どもたちが一人でも多く活動的に動けるようなそういう状況に貢献していきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。本日はこれで議題が終了ということで、よろしいでしょうか。

時間が迫っておりますので、事務局へお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局 : 委員長を始め委員の皆様には大変ありがとうございました。

本日は初めての会議ということもございましたので、制度や本市の状況などを中心とした内容となりましたが、次回の会議では、本日の議論の点も含めまして、たとえば児童育成センターと放課後子ども教室を実施しているこどもの家をご案内することも考えております。時期としましては、6月ごろの開催を考えておりまして、後日改めてご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。国や県の考えも引き合いに出しながら本日説明させていただきましたが、これをそのまま本市に当てはめようとするものではございません。委員長もおっしゃったように本市は本市ならではの特性や実情もございますので、それを踏まえた上で本市のプランを皆様方とともに考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また今後の会議につきましては、本日は事前の提供ができませんでしたが、会議資料の事前提供にも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、事務局のこども部を代表しまして、部長からみなさまにごあいさつを申し上げたいと思います。

部長 : (あいさつ 略)

事務局 : 以上をもちまして平成27年度第1回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会を修了させていただきます。本日はありがとうございました。